

令和7年度

高槻市農地等利用最適化推進
施策等に関する意見への回答

令和6年12月26日

高 槻 市

1 都市農業振興施策全般について

①農業経営継続のための支援

- (1)相続税納税猶予制度の維持・継続をはじめ、猶予期間の短縮につきましては、国の「都市農業振興基本計画」において講ずべき施策の一つに税制上の措置が位置づけられていることも踏まえ、引き続き様々な機会を通じ、国に働きかけてまいります。
- (2)物価高騰対策については、「販売農家物価高騰対策支援金」を令和6年度中に予算化し、支援を実施いたします。令和7年度に関しましては、引き続き国や大阪府の動向を注視した上で検討してまいります。また、関係機関が行う支援については、情勢を踏まえながら継続的に働きかけてまいります。
- (3)国の施策、動向等を注視した上で、本市農業者の要望や実情に応じた支援について検討してまいります。
- (4)令和5年12月に危険物の規制に関する政令が一部改正され、給油取扱所におけるガソリン等の容器詰替えについて、法令上明確に位置付けられました。本市としましては、今後も国や大阪府の動向を注視しながら、消防法により定められた取扱いの基準等に基づき、市内のガソリンスタンドに対し、適切に説明及び指導を行ってまいります。
- (5)農業用機械の購入については、補助金の活用や共同化等の推進により費用負担の軽減を図りつつ、中古の農業用機械のあっせん事業についても、関係機関と連携を図りながら、研究してまいります。

②優良な担い手の確保や受託組織への支援

地域の農業者や関係機関と連携し、新規就農者等への技術指導、農地の紹介及び農地拡大等のサポートを行うことで、担い手不足及び遊休農地の解消に努めてまいります。

また、大阪版認定農業者支援事業の補助金を活用し、受託組織を支援するなど、優良な担い手の確保や育成に向けた施策を展開してまいります。

③農地の適正管理

関係機関と連携を図りながら、引き続き遊休農地の解消及び農地の適正管理の啓発に努めてまいります。

④高温対策品種（水稻）の開発

高温障害への対応品種の導入については、引き続き、国、大阪府及び関係機関の動向を注視し、府内の高温障害の状況や研究状況等の情報収集と情報提供に努めてまいります。

⑤農業者と行政の積極的な意見交換

地元農業関係団体や地域との意見交換を行っておりますので、引き続きこれらの機会を

通じ、地域の実情に応じた効果的な施策の実施に努めてまいります。

2 地産地消や食育啓発、主産地育成事業の推進について

①学校学習田支援事業

学校学習田事業につきましては、児童が農業や自然環境、食に対する理解を深めるだけでなく、地域・保護者の方々とともに力を合わせて取り組むことで、地域と学校のつながりを深める契機にもなっており、令和6年度につきましても、小学校30校で実施させていただきます。

今後も予算確保に努めるとともに、課題解決と事業継続に向けて、協力農家や関係各所と引き続き連携を図りながら、支援してまいります。

②学校給食における地産地消の推進

高槻産農産物につきましては、引き続き学校給食において可能な限り使用するよう努めてまいります。また、米飯給食の麦との混合による提供については、学校給食摂取基準を踏まえ、バランスよく適切に組み合わせた上、実施してまいります。

また、農産物の買取りにつきましては、規則等に基づき契約を行っておりますが、農業者が意欲的に学校給食への供給に取り組めるよう努めてまいります。

3 農地の保全に向けた農業施設の整備について

①農道や農業用水路等の整備及び管理

市が管理している農道や水路につきましては、整備・改良・補修に係る予算を確保し、適正な維持管理に努めてまいりますとともに、地元農業関係団体等が管理する農業用水路等の農業施設の老朽化対策に係る予算については、地元農業関係団体等と協議・調整の上、農業基盤保全事業の予算確保に努めてまいります。

また平常時及び災害時の河川、水路、ため池の点検を引き続き実施してまいります。

②農業基盤保全事業の利用推進

農業基盤保全事業の一般土地改良における畦畔等改良整備の採択基準につきましては、限りある補助金を有効に活用するため、これまで通り実施してまいります。複数年度にわたる事業の実施が可能となっております。

また、需給調整促進特別対策事業は国の制度と協調した事業であるため、現行の事業の活用をご検討ください。

③農業用水の確保対策

地元農業関係団体等が所有する農業用水確保のための井戸及びため池につきましては、

農業基盤保全事業の活用をご検討ください。

④小規模農地の集約化事業について

小規模基盤整備事業につきましては、さらなる周知に努め、農業者の要望や実情に応じた効果的な事業を実施してまいります。

4 農空間を取り巻く良好な環境の形成について

①有害鳥獣対策

- (1)国の実施する広域有害鳥獣被害対策関連事業を活用しつつ、従来から実施している有害鳥獣対策に対する農業者の需要も高いことから、引き続き予算の確保に努めてまいります。
- (2)有害鳥獣による被害状況調査の結果や各地区からの有害鳥獣被害防止施設設置事業の申請状況等も踏まえ、引き続き予算の確保に努めてまいります。また他市事例等も踏まえて補助対象経費の範囲について、調査・研究に取り組んでまいります。
- (3)くくりわな等の性質と危険性等を踏まえ、有害鳥獣駆除に係る使用について、調査・研究してまいります。また捕獲檻の効率的かつ適正配置に向けて、地元農業関係団体等と協議し、檻の再配置等により有効活用を図ってまいります。なお、監視機能付箱わなに關しては、国と協力して一部試験運用を行っており、引き続き、調査・研究に取り組みます。アライグマによる被害対策については、捕獲檻を増加し、檻の貸出体制の強化を図ってまいります。
- (4)わな猟免許の補助につきましては、地区の要望に基づき市が設置している檻の見回り等を安全に行うため、実行組合が必要と認められる方を選定いただき、補助を実施しているもので、銃・網等の一般狩猟の補助につきましては対象としておりませんが、他市事例等も踏まえ調査・研究を行ってまいります。
- (5)サル等による農作物への被害対策につきましては、猟友会や関係機関との連携を図りながら、農作物被害の防止に努めてまいります。また有害鳥獣被害防止施設設置事業の活用もご検討ください。
- (6)農産物に被害をもたらす様々な種類の有害鳥獣の対応につきましては、被害状況調査の内容を見直し、猟友会や関係機関との連携を図りながら、農作物被害の防止に努めてまいります。

②ジャンボタニシの防除対策等

ジャンボタニシの被害防除対策については、大阪府や関係団体と連携し、被害防除に向けて情報提供しますので、地域での水路清掃活動や、利水管理等において防除に努めていただくようお願いいたします。

面的一斉駆除や農薬等に対する支援について、補助制度の調査・研究を行ってまいります。また藻の異常発生についても、関係機関と連携して調査・研究してまいります。

③不法投棄への対策

不法投棄につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」におきまして農地や山林に関わらず規制されており、個人及び法人ともに罰金や懲役等の罰則が設けられています。公共の場所へ不法投棄があった場合には、対策も含めてその場所の管理者へ、私有地の場合には警察へご相談ください。

また、不法投棄抑制につきましては、今後も告知看板等による啓発等には努めてまいりますが、フェンスの設置につきましては、各農業者や地元農業関係団体等での対応をお願いいたします。

④農業用水路等の管理

市が管理する公有水路につきましては、引き続き清掃等を行い、機能維持に努めてまいります。

また、草やゴミの回収につきましても、地元農業関係団体等と連携しながら、継続してまいります。

⑤農道（道路）の管理

農道等での迷惑駐車等につきましては、地域において対応いただくとともに、告知看板等による啓発に努めてまいりますが、指導等が困難な場合につきましては、関係機関と連携した対応をお願いいたします。

⑥ため池の適正な管理

ため池の耐震診断につきましては、現在、大阪府が防災重点農業用ため池を対象に一定規模以上のため池から順次実施しておりますが、その他の規模のため池につきましても、早期実施を要望してまいります。

また、菱等の駆除対策につきましては、日常管理の一環としてご対応ください。

⑦農業用水の水質保全

農業用水路や河川等の水質検査につきましては、令和6年度現在、市内21地点において定期的に実施し、その結果を市ホームページ等にて公表しております。

また、パトロールや通報等により水質汚濁等が確認された場合は、速やかに流出した油の回収や流出防止対策を行うとともに、原因者に対する改善指導を行うなど、今後も水質の保全に努めてまいります。

⑧良好な農空間の維持

農地の多面的機能の保全と活用に向けて、地域の共同維持管理活動に対する支援や各種イベント等を通じて理解促進を図るなどの施策を継続してまいります。

また開発事業につきましては、開発事業者に対し、開発条例における本市との事前協議

の際に、周辺の営農に支障をきたさないよう、地元農業関係団体との協議・調整を図るよう引き続き指導してまいります。

＜付帯する意見・要望＞

① 檜田地区における山林や溪流とその付近の保全対策

檜田地区の災害復旧への対応につきましては、これまで大阪府森林組合が実施する「森林災害復旧事業」に本市、国、大阪府が協調支援し、迅速かつ計画的な森林の復旧に向け取り組んでまいりました。今後も引き続き、国の補助事業を活用し関係機関と連携しながら被災森林の復旧をはじめ、新たな災害等へも適切に対応してまいります。

危険溪流の流木対策につきましては、大阪府により森林環境税を財源とした、治山ダム の設置に順次取り組まれており、今後も継続的に行われるように要望を行い、流木や道路沿いの倒木につきましては、国や大阪府等と連携して対応してまいります。

また、市が管理する農道や公有水路につきましては、機能に支障がないように適切に維持管理し、大阪府が管理する河川につきましても、機能に支障がないように適切に維持管理を行うよう要望してまいります。

なお地元農業関係団体等の施設である用水確保のための取水施設については、農業基盤保全事業をご活用ください。

ため池の耐震診断につきましては、現在、大阪府が防災重点農業用ため池を対象に一定規模以上のものから順次実施されており、田能地区のため池につきましても、早期に実施していただくよう要望してまいります。

② 芥川流域の取水堰堤の補修

用水確保のための取水堰堤等につきましては、地元農業関係団体等の施設となるため、農業基盤保全事業の活用をご検討ください。

③ 芥川地区における芥川流域の浚渫等

大阪府においては、府管理河川の堆積状況調査に基づき、計画的に浚渫を行われているところですが、引き続き適切に実施するように要望してまいります。

④ 今井出水路の浚渫及び川底の補修について

今井出水路につきましては、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

⑤ 女瀬川流域の浚渫工事等

女瀬川につきましては、河川管理者である大阪府に対し、浚渫や草刈り等について適切

に実施するように要望するとともに、関連する公有水路につきましては、機能に支障がないよう適切に維持管理してまいります。

また女瀬川の除草につきましては、河川管理者である大阪府の河川除草ほか、堤防道路の管理者である市が道路端の除草を行っております。大阪府への働きかけのほか、市でも適正な堤防道路の維持管理に努めてまいります。

⑥五領地区における河川の浚渫工事

一乗寺川や三五郎川、萩之庄川につきましては、引き続き機能に支障がないように適切に維持管理してまいります。

⑦排水機場周辺の適正な管理

道鵜・前島地区における排水機場周辺の公有水路につきましては、地元農業関係団体等と協議・調整を行い、引き続き整備・維持管理に努めてまいります。

⑧五領地区における環境保全

産業廃棄物等により環境悪化につきましては、引き続きパトロールで産業廃棄物処理業者等の事業場周辺の状況を確認するとともに、状況に応じて飛散・流出を防止するための必要な措置を講じるように、事業者に対して廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指導を行ってまいります。農業用水路や河川等の水質検査につきましては、令和6年度現在、五領地区を含む市内21地点において定期的を実施し、その結果を市ホームページ等にて公表しておりますので、ご確認ください。

三五郎川等、市が管理する公有水路につきましては、関係機関及び団体とともに、必要に応じて現地確認等を実施し、機能に支障がないよう適切に維持管理してまいります。

また、イノシシ、シカ、アライグマ等による農作物への被害対策につきましては、猟友会や関係機関との連携を図りながら、引き続き農作物被害の実態把握と防止に努めてまいります。また、有害鳥獣被害防止施設設置事業の活用もご検討ください。なお、アライグマ等による被害対策につきましては、捕獲檻を増加し、檻の貸出体制の強化を図ってまいります。

⑨新名神高速道路周辺の営農環境への配慮

西日本高速道路株式会社より、油流出防止のため、油水分離槽等を設置・運用されていると伺っております。

また、交通事故等による油の流出等により水質汚濁等のおそれもしくは確認された場合は、事象に応じて関係機関と連携し、被害拡大防止のため迅速に対応してまいります。

⑩市道原成合線周辺の営農環境への配慮

不法投棄防止につきましては、不法投棄禁止の警告看板設置やパトロールを実施し、対策に努めてまいります。また、農業用水路等につきましては、機能に支障がないよう適切に維持管理をしてまいります。

⑪農業振興地域農用地について

市街化調整区域である三箇牧地区においては、農用地の効率的かつ総合的な利用を図る地域計画をふまえ、地域における農業の将来のあり方等について、継続して行政と地元実行組合と意見交換等を行ってまいります。

⑫レンゲの里、コスモスロードやチューリップフェスタ事業の推進

レンゲの里やコスモスロード等は、地域住民の農業に対する理解に資するだけでなく、本市の魅力向上にも大きく寄与していることから、今後も関係機関と連携を図りながら支援してまいります。